

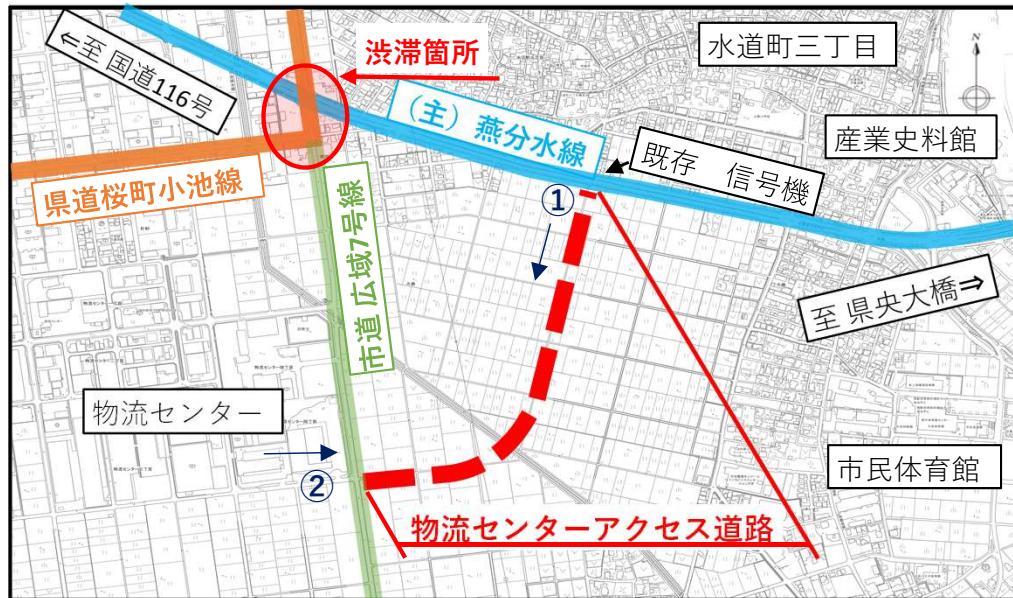
物流センターアクセス道路（大曲他地内）整備事業について

議案番号	1	資料番号	1
土木課・用地管財課			

物流センターアクセス道路整備事業については、令和7年9月22日に開催の議員懇談会にて、受託者の破産手続きに伴い、全体のスケジュールが1年遅れる可能性がある旨を報告させていただきました。

これまでの経過および今後の予定を説明させていただき、所要の委託料追加の補正予算を計上します。

【位置図】



1. これまでの経過

令和7年6月13日、受託者の代理人弁護士により「破産手続開始申立て」の準備に入る告示がされました。通常であれば、速やかに破産管財人が選任され、債務整理等を行いますが、9月に入っても破産管財人は選任されず、市としては事業を進捗させる必要があるため、市顧問弁護士に相談を行ったうえで、代理人弁護士と手続きを進めていくこととしました。

その後、受託者から「業務続行不能届」が10月20日に提出されたことから、当該契約を10月22日に解除し、支払い済みの前払金5,500,000円および業務不履行による違約金1,971,860円（変更契約金額の10%）のうち1,859,000円（当初契約金額の10%）が東日本建設業保証株から「保証金」として市に支払われる予定です。なお、当初契約金額と変更契約金額との違約金の差額分112,860円は、代理人弁護士を通じて受託者に請求しています。

①燕分水線→物流センターを望む ②物流センター→燕分水線を望む



測量設計業務委託

- ・契約日：令和6年7月2日
- ・契約金額：（当初）18,590,000円
：（変更後）19,718,600円
- ・委託期間：令和6年7月2日～令和7年12月26日
※前払金として、5,500,000円を支払い済み

2. 今回の補正予算について

受託者との測量設計業務委託は令和6年度繰越事業であり、前払金5,500,000円は令和6年度に支払い済みであることから、令和7年度に再度測量設計業務を発注するため、現年予算の委託料に5,500,000円を追加補正計上させていただき、令和8年度に必要な経費を繰り越します。

3. 今後の事業予定について

変更前は、測量設計および用地測量業務委託を令和7年秋頃までとし、令和7年度中に用地買収を完了させ、令和8年の秋頃から道路の本体工事に着手することで、令和11年度に完成予定としておりました。

しかしながら、この度の受託者の破産手続きにより、下記のとおり業務委託に遅れが生じ、用地買収が令和8年度にずれ込むことから、道路の完成も1年遅れ、令和12年度となる予定であります。

事業スケジュール

変更前：■

変更後：■

年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
市道認定	■							
測量設計・用地測量業務		■		■				
用地買収			■		■			
工事				■	■	■	■	